

発行:日本司法書士政治連盟

発行人:田嶋規由 編集人:芝 将宏

ホームページアドレス:<http://www.ns-seiren.net/>

メールアドレス :office@ns-seiren.net

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 9 番地 3

TEL03-3359-0498 fax03-5366-5310

★ 詳細の情報は homepage をご覧ください

★ 速報のため、変更される可能性があります

【日司政連からのお願い】 政連会費をより有効に活用したい。 ⇒ そこで、皆様のメールアドレスを各单位日司政連へご連絡ください。

## 鳩山政権下での陳情活動開始

当連盟は、毎年この時期において予算要望・政策要望を各政党に対して行ってきた。本年は政権政党が自民党から民主党に変わった結果、政府与党に対する各団体の要望書の窓口がはっきりとしていないのが現状である。

その中においても、司法書士が提言するしかない事項は、決して時を待ってはくれない。当連盟の陳情活動はいよいよ開始した。

1. 10月19日 河野太郎元法務副大臣（次期オンラインに関する緊急要望）
2. 10月23日 大口善徳法務委員会理事（次期オンラインに関する緊急要望）
3. 10月26日 滝 実法務委員長（次期オンラインに関する緊急要望・22年度税制要望）

上記各議員に対し、**法務省の次期オンラインシステム**に関して、オンライン登記申請の最大の利用者である司法書士の緊急提言を申し入れた。大口議員の陳情の際には法務省民事局の登記情報センター室の担当者3名が同席し、具体的な内容に踏み込んだ要望をすることができた。

民主・自民・公明各党の法務関係の中心的立場にいる各先生方の強い要請により、法務省も早速対応し、要望がほぼ反映された形の見直しへと進んでいる模様である。（法務省民事局の登記情報センター室からベンダー宛に見直し検討の文書連絡あり）具体的な要望内容は以下のとおり。

### 登記オンライン申請システム基本設計等に関する要望事項

1. Web サービス提携方式（今回の目玉）に関するベンダーへのテスト環境提供が23年3月以降になるとのことで、テストが終わるまでは、民間業務専用ソフトにおけるWeb サービス連携方式は、危険で使えない状況になる。ヘビーユーザー（申請の95%超）である司法書士の大多数は、一旦23年2月にXML連携方式のバージョンアップを行い一定期間慣れた後（※）、3月以降から始まるWeb サービス連携方式のテストをクリアした後、また新バージョンへの切り替えという2段階の対応を迫られ多大な労力と費用を要し、業務にも支障が生じかねない。結局その負担とコストは依頼者たる国民が負うことになる。

多大な国費をかけるのであるから、反復継続してたくさんの登記申請を行う司法書士が待望しているWeb サービス連携方式が同時に使えるよう、Web サービス提携方式についてもXML連携方式のテスト環境提供と同様に事前提供すべきである。

※注 新システムのXML連携方式においては申請書XMLの連携のみのようで、添付書類まで添付した状態で連携できない。つまり現行システムより機能落ちがあり、司法書士の手数が現行システムより増えることになる。XML連携方式においても、現行システムと少なくとも同レベルの連携が可能ないように仕様を拡張していただきたい。

2. 登記識別情報の提供および受領の仕様が公開されない？（検討中との説明）と聞くが、そうだとするとWeb サービス連携方式で申請を行う司法書士は、登記識別情報関連様式作成に関してXML連携方式で法務省の申請総合ソフトを利用しなければならず、二つのシステムを利用しなければならない。

登記識別情報の提供及び受領の仕様公開については、セキュリティの問題を理由と言っているようだが、専門家の話によると、そもそも仕様自体を公開しても情報の安全性は確保できる仕組みを提供することが重要なのであって、セキュリティの問題を仕様公開ができない理由にするのは疑問であるとのことであり、ベンダーに仕様公開を行い、登記識別情報の提供及び受領についても民間業務専用ソフトのWeb サービス連携方式で一括行えるようにすべきである（注）。

※注 どうしても仕様公開ができない場合は、申請総合ソフトとは独立した識別情報関連様式作成の基本処理をバックグラウンドで行えるようなライブラリを民間業者に公開する等、民間業務ソフトのみでオンライン申請環境が構築できるようにすべきである。

その他、日司連・日司政連の共同による平成22年度の税制要望・オンライン関係の詳細資料に関しては、ホームページに掲載のファイルをご覧ください。